

令和 5 年度エゾシカ対策事業（案）

釧路湿原生態系維持回復事業実施計画（第 2 期）に基づき、令和 5 年度は以下の事業を実施する予定。

1. 各地区における対策

<A 地区>

今年度の捕獲実績を踏まえ、資料 2 で設定した捕獲目標頭数の達成を目指し、囲いわな以外も含めて捕獲手法や捕獲場所、設置箇所数について検討した上で、引き続き、エゾシカの捕獲を実施する。

<B 地区>

広域的な植生への影響把握調査の結果を踏まえ、必要に応じて植生の保護対策の実施を検討する。

<C 地区>

必要に応じてエゾシカの捕獲及び植生の保護対策を実施する。

2. モニタリング

(1) エゾシカの生息状況

- ・A 地区：ロードセンサスを実施し、捕獲前後におけるエゾシカの生息状況の変化等を把握する。
- ・B 地区：今年度に見直した調査方法で細岡展望台カウント調査を実施し、エゾシカの生息状況の変化を把握する。
- ・計画対象地域及びその周辺地域：関係行政機関による捕獲状況を集計する。

(2) 植生

①植生詳細調査 【高層湿原：5 地区】

エゾシカの採食等による中長期的な植生への影響及び植生の回復状況を把握する。

②簡易（採食圧）調査 【全調査区】

エゾシカの採食による短期的な植生への影響及び植生の回復状況を把握する。

③植生保護対策の効果検証調査

植生保護柵の設置効果を把握するため、植生保護柵内における保全対象種（エゾシカの採食影響を強く受ける種）の維持・回復状況を調査する。

④広域的な影響把握調査の試行

衛星画像及びドローンによる空撮画像を用いた、シカ道の延長距離及び裸地化面積の解析調査を試行する。

3. 評価

(1) 植生への影響

- 1) 中長期的な植生への影響
 2. (2) ①植生詳細調査（高層湿原）の結果から評価する。
- 2) 短期的な植生への影響
 2. (2) ②簡易（採食圧）調査の結果から評価する。
- 3) 広域的な植生への影響
 2. (2) ④の調査試行の結果を踏まえ、調査手法の確立を目指すとともに、令和5年度においては一部評価する。

(2) 対策効果等

- 1) エゾシカ個体数調整の効果（A 地区）
 - ・ 2. (1) ロードセンサスの結果から、捕獲前後の観察個体数の変化により、エゾシカの個体数調整による密度抑制効果について評価する。
 - ・ 2. (2) 植生詳細調査結果から、シカ排除柵内外の現存量の経年変化により、エゾシカの個体数調整による植生への影響軽減効果について評価する。
 - ・ 2. (2) 簡易（採食圧）調査結果から、食痕率の経年変化により評価する。
- 2) 被害防止のための捕獲の効果
 - ・ C 地区でエゾシカの捕獲及び植生の保護対策を実施した場合、食痕率の変化等により、植生への影響軽減効果及び捕獲実施地点の妥当性について評価する。
- 3) 植生の保護対策の効果
 - ・ 2. (2) ③の調査結果から、A、B 地区に設置している植生保護柵内外における保全対象種の株長、開花結実枝数等の経年変化により、植生保護柵の効果及び設置範囲の妥当性等について評価する。

4. 検討会議

「令和5年度釧路湿原エゾシカ対策検討会議」を1回開催する。

各種対策の実施及びモニタリング結果の評価等について科学的な助言を得るとともに、本計画の実施状況等を関係者間で共有し、効果的な連携・協力を図るための連絡調整を行う。